

平成29年度 事業報告書

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

一般財団法人簡易保険加入者協会

目 次

第 1 事業の現況	1
Ⅰ 公益事業	1
1 ラジオ体操等の普及推進	1
2 生命保険及び損害保険に関する調査研究並びに研究助成	2
Ⅱ 災害見舞事業	3
1 中期経営計画の推進	3
2 営業推進態勢の強化	3
3 業務の適切性確保のための態勢整備	5
4 支払管理態勢の充実	6
5 お客さま対応の充実強化	7
6 再保険の活用	7
7 システムの開発・整備	7
8 コンプライアンスの徹底	7
9 監査の充実・強化	8
10 事業継続計画の策定	9
11 対処すべき課題	9
Ⅲ 簡易保険加入者の会の事務処理	9
1 会議の開催	9
2 機関誌の発行	9
第 2 損益の状況	9
第 3 組織及び職員の状況	10
1 事務所及び災害見舞取扱代理店の数	10
2 使用人の数	11
第 4 役員等に関する事項	11
1 理事及び監事に関する事項	11
2 会計監査人に関する事項	12
第 5 業務の適切性を確保する体制	12

平成 29 年度事業報告書

当協会は、昭和 35 年 8 月 22 日に郵政大臣の許可を得て、民法上の公益法人である財団法人として設立され、半世紀余りにわたって簡易保険事業の普及発達に寄与してきました。

平成 25 年 4 月 1 日からは、簡易保険事業の民営化、公益法人制度改革法の施行等の環境変化に対応して、一般財団法人へ移行するとともに、災害見舞事業を認可特定保険業として継承し、旧財団法人からの継続事業であるラジオ体操・みんなの体操（以下「ラジオ体操等」という。）普及推進等の公益事業とともに運営しています。

平成 29 年度も、引き続き、簡易保険・かんぽ生命保険加入者と地域市民の福祉増進及び自助・共助の精神の普及を図り、もって安心社会の実現に寄与していくため、以下のとおり、簡易保険・かんぽ生命保険加入者のための簡便で低廉な相互救済サービスの災害見舞事業及びラジオ体操等普及推進等の公益事業を実施しました。

第 1 事業の現況

I 公益事業

「ラジオ体操等の普及推進」及び「生命保険及び損害保険に関する調査研究並びに研究助成」の公益事業を、公益目的支出計画に基づき、以下のとおり実施しました。

1 ラジオ体操等の普及推進

(1) 地方自治体と連携した健康で明るいまちづくり支援

健康で明るいまちづくりを推進する全国 55 の自治体が開催する「ラジオ体操・みんなの体操講習会」（全国 76 会場）に講師を派遣しました。

実施自治体：札幌市東区、北見市、青森市（2 会場）、平内町、盛岡市、登米市（2 会場）、柴田町、三種町、天童市、河北町（2 会場）、小野町、栃木県（教委）、高崎市（2 会場）、太田市、渋川市、沼田市、下仁田町（2 会場）、川越市（2 会場）、草加市、富士見市、坂戸市（2 会場）、鶴ヶ島市（2 会場）、北本市、越生町、滑川町（2 会場）、寄居町、館山市、松戸市（2 会場）、習志野市、君津市、相模原市（2 会場）、横須賀市（2 会場）、三浦市、あきる野市、阿賀野市（2 会場）、松本市、珠洲市、松阪市（2 会場）、長泉町、大台町（2 会場）、竜王町、赤穂市、丹波市（2 会場）、朝来市（2 会場）、太子町、倉敷市、新見市、吉備中央町、北広島町（2 会場）、坂出市、西条市、筑後市（2 会場）、久留米市（2 会場）、大分市（2 会場）、南さつま市

(2) ラジオ体操・みんなの体操指導者の育成支援

教育委員会や公益社団法人全国子ども会連合会等と連携し、小中学校の教員や子ども会の指導者を対象としたラジオ体操・みんなの体操講習会等に講師を派遣しました。

ア 公益社団法人全国子ども会連合会と連携し、子ども会指導者等を対象としたラジオ体操等指導者講習会（全国 3 会場）に派遣しました。

実施会場：千歳市、宇都宮市、揖斐川町

イ 小学校教員等を対象とした指導者講習会（全国 9 会場）に派遣しました。

実施会場：旭川市、登米市、鶴ヶ島市、三郷市、習志野市、所沢市、墨田区、岡山県(教委)、福岡海星女学院

(3) 高齢者の健康増進

高齢者の健康増進等を図るため、高齢者福祉施設におけるみんなの体操等実演会（全国 18 会場）に講師を派遣しました。

実施会場：福島市（2 会場）、佐久穂町（2 会場）、金沢市（2 会場）、羽咋市、田辺市、滋賀愛知郡、岡山市、北広島町、坂出市、高知市、熊本市（3 会場）、荒尾市、南条市

(4) 「ラジオ体操フェスタ 2017 in 川越」の開催

平成 29 年 11 月 14 日(火)に「ラジオ体操フェスタ 2017 in 川越」を開催し、午前中は、川越市を含む埼玉県の 6 つの自治体の首長参加による「ラジオ体操サミット」、午後は 1,100 人の参加者を集めたラジオ体操の魅力をお伝えするイベントを開催しました。

(5) 地域のラジオ体操会の活動支援

地域のラジオ体操会の活動支援のために、1 年間使用できるラジオ体操スタンプ帳、「ラジオ体操やってます」の`のぼり`を調製し、地域ラジオ体操会等からの要望に基づき配付しました。

(6) ラジオ体操普及 PR 物品の作成と配付

協会のラジオ体操・みんなの体操普及推進事業を PR するための普及推進物品として、ラジオ体操オリジナル筆箋、オリジナルボトルホルダー、オリジナルトートバック、冊子「絵で覚えるラジオ体操」、ラジオ体操の効果リーフレットを作成し、ラジオ体操講習会参加者等に配付しました。

(7) 公益財団法人通信文化協会に対する助成

公益財団法人通信文化協会が運営する郵政博物館が展示等を活用して行うラジオ体操等普及活動を支援するため、同協会に 1,000 万円の助成を行いました。

(8) 非営利特定活動法人全国ラジオ体操連盟に対する助成

非営利特定活動法人全国ラジオ体操連盟が実施している公認指導者資格認定試験等のラジオ体操普及推進活動を支援するため、同連盟に 2,500 万円の助成を行いました。

(9) 他の組織との連携

株式会社かんぽ生命保険、日本放送協会及び非営利特定活動法人全国ラジオ体操連盟共催による 1000 万人ラジオ体操・みんなの体操祭（長岡市）を後援しました。

2 生命保険及び損害保険に関する調査研究及び研究助成

(1) 調査研究

生命保険及び損害保険並びに共済事業の分野における現状や課題についての調査研究として、平成 29 年度は「住宅保険における重要な情報の分かりやすい提供に関する調査」を行い、報告書を取りまとめました。

(2) 研究助成

生命保険全般に関する諸問題についての調査研究に対する助成・講演会の開催等を行っている公益財団法人かんぽ財団に対して 400 万円の助成を行いました。

Ⅱ 災害見舞事業

1 中期経営計画の推進

中期経営計画『災害見舞事業の成長戦略Ⅱ～3 か年計画(2017-2019)～』に基づき、商品・サービスの改善、営業推進体制の充実等の各種施策を展開し、4 つの推進指標の達成に向けて取り組みました。

平成 29 年度末の計画に対する進捗状況は、次のとおりです。

指 標	平成 29 年度末の計画	評 価	状 況
1 掛金収入	112 億円以上	○	113.0 億円 (計画に対して 100.9%の推進)
2 新規件数	5 万 1 千件以上	△	4.6 万件 (計画に対して 91.5%の推進)
3 事業費率	61.2%以下	○	59.8%
4 お客さま満足度	74.0%以上	○	77.3%

2 営業推進態勢の強化

(1) 第 2 次中期経営計画を踏まえた営業の推進

平成 29 年度は、第 2 次中期経営計画の初年度にあたり、更なる補償の充実・利便性向上を踏まえた営業を推進するとともに、代理店が活動しやすい環境の整備を進めました。

また、郵便局ロビーを活用した営業活動と郵便局周辺への軒並み訪問を強化したことで併せて、各地方本部において新規契約の増募に取り組んだこと及び増口勧奨活動を継続したことが掛金収入の増加につながりました。

(2) 各種目標と営業活動

ア 各種目標に対する推進状況

- | | |
|--------|----------------------------|
| ① 経営目標 | 108 億 8,000 万円 |
| 実績 | 113 億 165 万円（推進率 103.8%） |
| ② 継続目標 | 103 億円 |
| 実績 | 105 億 3,958 万円（推進率 102.3%） |
| ③ 新規目標 | 5 億 8,000 万円 |
| 実績 | 6 億 1,889 万円（推進率 106.7%） |
| ④ 自払率 | 90%以上 |
| 実績 | 93.1% |
| ⑤ 継続率 | 95%以上 |
| 実績 | 95.4% |

イ 営業推進に向けた訪問活動の徹底

- ① 代理店及び参与が元加入者データ等を活用してのお知らせ訪問を行うとともに、地域ごとに勧奨活動を行う等して、新規顧客の加入促進を図りました。
- ② 見舞契約継続者に対する訪問活動及び増口勧奨活動の推進管理を徹底し、増口勧奨・継続勧奨を行うとともに、契約口数の適正化を図りました。

(3) 代理店長のマネジメント力及び参与の営業力向上に向けた取組み

ア 代理店長のマネジメント力向上研修の実施

代理店長のマネジメント力の向上を図るとともに、広くお客さまから信頼され、より一層の営業推進が図られるよう、地方本部において新任代理店長を対象に研修を実施しました。

イ 参与の営業力・業務知識向上研修の実施

参与は、お客さまと直接接して勧奨活動等を行う協会の顔であり、お客さまの協会や事業に対する信頼を左右する重要な仕事を委託しています。

災害見舞をご利用いただけるお客さまの満足度向上を図り、事業に対する信頼度を高めるためには、参与の営業力や商品知識及び接遇の向上を図るとともに、モチベーションの向上を図る必要があることから、そのための研修を実施しました。

① 新規参与採用時研修

地方本部及び所属代理店において、新たに業務を委託する参与に研修を実施しました。

② レベルアップ研修

地方本部において、特別参与や一般参与のレベルアップ研修を実施しました。

③ 優秀参与（代理店長を含む。）報労研修

平成 29 年 9 月 6 日～8 日に宮島・厳島神社コース、同年 9 月 13 日～15 日に高野山・南紀白浜コース、同年 9 月 20 日～22 日に霧島・指宿コース別の研修を実施しました。

(4) 刷新した営業ツール等の活用

- ア 刷新した「成功のみちしるべ」（営業マニュアル）を参与の営業実践のバイブルとして活用しました。
- イ 分かりやすく刷新し標準化した「募集文書」を活用することで募集効率が向上しました。

3 業務の適切性確保のための態勢整備

災害見舞業務取扱の適切性確保のため、平成 28 年度末に大幅な改定を行った業務取扱の適切な定着を図るとともに、導入から 4 年目を迎えた next One を基盤として業務運行管理及び業務品質管理態勢の更なる整備・強化に取り組めました。

(1) 業務品質の更なる向上・均質化への取り組み

業務遂行の「正確性」「迅速性」「安定性」の実現を目指すべき方向として掲げて、業務品質の更なる向上・均質化への取り組みを行いました。

ア お客さまサービス課長等会議の実施

お客さまサービス課長等会議を集合形式及び Web 形式でそれぞれ開催して、地方本部での取り組みを徹底するとともに相互の情報共有を深めました。

イ 地方本部相互交流会の実施

各地方本部のお客さまサービス課職員が他の地方本部での業務取扱状況を実地で研修できる地方本部相互交流会を実施しました。（全国 4 カ所）

ウ next One 機能改善等の実施

事務処理を更に迅速かつ効率的に行うことができるように地方本部及び代理店の要望を踏まえて next One の機能改善等を実施しました。

エ マニュアルほか研修、自習用ツールの拡充

地方本部、代理店長及び参与が正確、迅速かつ安定した業務取扱が行えることを目的に、「絵で見る災害見舞業務（代理店版）」、「絵で見る災害見舞業務（アドバイザー版）」、「災害見舞業務取扱 next One マニュアル」及び「ステップアップトライアル（問題集）」を作成しました。

オ 地方本部別の業務運行状況・業務品質の把握

各地方本部の災害見舞業務の運行状況を適宜経営会議に報告するとともに、地方本部に対しては他との対比ができるデータを毎月送付して取り組みの向上を促しました。

(2) 代理店長等の業務指導力の更なる向上

代理店長、事務主任及び参与の業務対応力の向上を図るための取り組みを行いました。

ア 事務主任研修の各地方本部での実施・本部からの出席

事務主任の業務遂行能力向上のために、各地方本部で開催された事務主任研修に本部業務部職員が出席して講習・指導を行いました。

イ 協会本部によるモニタリングの実施

地方本部及び代理店を訪問し、正しい取扱いと指導・周知が適切に行われていることを確認する業務モニタリングを全国 9 地方本部及び 32 代理店に対して実施しました。

4 支払管理態勢の充実

適切な見舞金の支払管理態勢の充実を図るため、見舞金支払業務に関する規程類の整備を行いました。また、支払審査や実地調査の能力の向上を図るため、次のとおり取り組みました。

なお、規程類の整備に当たっては、大規模広域災害発生時に備えた平常時の準備とともに、発生時の支払態勢を整備するための手続等を制定しました。

- (1) 平成 29 年 4 月 6 日～7 日に、新任の支払課長、支払調査役等に必要となる支払業務の知識を付与するため、集合研修を実施しました。
- (2) 平成 29 年 11 月 9 日～10 日に、支払担当者の審査スキル向上を図るため、集合研修を実施しました。
- (3) 支払事案に対する定期的な検証を行うため、全地方本部にオンサイト・モニタリングを実施しました。このモニタリングは、年 1 回実施するとともに、併せて実地調査能力・審査実務能力の向上研修を実施しました。
- (4) 罹災の受付から見舞金支払いに至るまでの進捗管理を行い、支払事務処理の迅速化を図っています。また、支払調査業務の一部に書面調査を導入するなど、効率的な支払業務の推進にも努めています。

なお、平成 29 年度の見舞金支払状況は、次のとおりで、件数・金額とも前年度に比べ大きく減少しました。これは、平成 29 年に発生した台風 21 号（件数約 3 千件、金額約 3 億 7 千万円）等の被害に対する支払いを行いました。平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の被害に対する支払い（件数約 10 千件、金額約 30 億 9 千万円。（注）平成 29 年 3 月末）に比べて大きく減少していることによるものです。

【見舞金支払額等】	11,976 件	29 億 9,436 万円
（前年度	18,922 件	56 億 3,339 万円）

（内訳）

火 災	367 件	13 億 1,472 万円
災 害（火災以外）	10,306 件	14 億 1,677 万円
弔慰金	539 件	2 億 3,676 万円
特定疾患	764 件	2,611 万円

（注）単位未満四捨五入。

5 お客さま対応の充実強化

(1) 「お客さまの声」の活用

「お客さまの声」は、業務品質・サービス向上の重要なヒントであると認識し、迅速・適切に対応するとともに、それに基づく不断の改善に取り組みました。

ア 「お客さまサービス検討会」（代理店）、「お客さまサービス推進会議」（地方本部）及び「お客さまサービス向上会議」（協会本部）を毎月定例開催し、検討内容等をお客さまサービス向上に反映させました。

イ アの結果、「感謝・称賛」は大幅に増加し、一方、「苦情」は減少しました。

(2) 接遇の向上

部外講師を活用した「接遇セールス研修」を年2回開催しました。

(3) コールセンター機能の充実

応答率向上のため、オペレーターの能力向上、適切な要員配置に取り組みました。

6 再保険の活用

地震、風水災等の大規模災害に伴う見舞金の支払いに備えるため、平成29年度も継続して再保険を活用しました。

7 システムの開発・整備

(1) next One 追加機能／改善要望対応及び安定運用の実現

制度改正や取扱改正に関するシステム対応を行うとともに、next One の活用に伴って各部門から寄せられる機能追加要望や機能改善要望に対応し、効率性・利便性・確実性の高いシステムの提供を目指して開発・運用に取り組みました。

平成29年度の機能追加及び機能改善は44件について対応しました。

また、定期保守、運用監視に基づくリソース増強などのインフラ対応を行うとともに、各種ノウハウの蓄積によるサポートのサービス向上を目指して安定運用に取り組みました。

(2) Web 会議システムの運用

タイムリーな会議開催やきめの細かい情報共有を目的として、協会本部・地方本部・代理店を接続するWeb会議の導入準備を進めてきましたが、平成28年10月から本格運用を開始し各種会議で活用しています。

平成30年3月末時点でのWeb会議の開催実績は、協会本部主催が20件、地方本部主催が103件です。

8 コンプライアンスの徹底

業務の健全かつ適切な運営と適正な募集活動を確保するため、協会を挙げて、以下の施策に取り組みました。

(1) コンプライアンス推進態勢の強化

ア コンプライアンス委員会を中心とした施策の推進

コンプライアンス委員会を毎月開催し、協会のコンプライアンスに関わる方針・推進状況等を審議したほか、重大事故等の発生の都度、事案検討委員会等を開催し、事故への緊急対応、事実関係の調査・分析、再発防止策の検討等を行いました。

イ コンプライアンス・プログラムの策定・実施

平成 29 年度のコンプライアンス・プログラムを策定し、プログラムを計画的に実施するとともに、平成 29 年 9 月及び平成 30 年 3 月にフォローアップを行い、着実な推進を図りました。

ウ コンプライアンス研修基本計画等の策定・実施

平成 29 年度のコンプライアンス研修基本計画書及び実施計画書を策定し、年間カリキュラムに沿って、研修を計画的に実施しました。

エ 地方本部におけるモニタリングの実施

地方本部において、要指導代理店等を対象に、改善指導のためのモニタリングを実施しました。

(2) 重大事故の防止

ア 代理店において、毎月、「コンプライアンス点検の日」を設定し、基本動作と防犯指導の徹底を図りました。

イ 新規募集時の参与の説明等について、契約者に書面調査を実施し、不適正な募集の早期発見や未然防止を図るとともに、書面調査の回答から不備項目の是正・指導を行いました。

ウ 内部監査の結果や「お客さまの声」での苦情の発生状況等から要指導代理店を指定し、具体的な個別指導を行って、改善を図りました。

(3) コンプライアンス研修の充実

ア eラーニングによるコンプライアンス研修を、役職員、代理店長及び事務主任を対象に毎月実施し、コンプライアンスの徹底を図りました。

また、eラーニング対象外の参与に対しては、eラーニングの研修内容を教材化して配付し、代理店での研修に活用しました。

イ 新規に業務委託契約を締結した参与を対象に、委託後 6 か月を目途に、地方本部においてコンプライアンスを中心とした集合研修を実施し、コンプライアンス知識の浸透を図り、募集品質向上に向けた指導を行いました。

ウ 地方本部が実施する全参与コンプライアンス集合研修に、協会本部から講師を派遣し、募集上の禁止行為や個人情報保護管理の徹底を図りました。

エ 「コンプライアンスの実践」等の研修用 DVD を活用して、全参与を対象に募集時の正しい対応等について研修を実施しました。

9 監査の充実・強化

(1) 認可特定保険業としてのリスク管理状況を把握し、リスクの種類・程度に応じて、頻

度・深度に配慮した効率的かつ実効性ある内部監査を実施しました。

- (2) 内部監査は、被監査部門から制約を受けることのない内部監査部門が実施し、被監査部門に対する牽制機能の発揮に努めるとともに、内部監査の結果は、実施の都度、理事長及び経営会議に報告しました。

10 事業継続計画の充実

大規模災害が発生した場合でも、認可特定保険業者としての社会的使命を果たすため、見舞金支払業務など重要業務を確実に実施できるよう、平成 28 年度に協会本部の事業継続計画（ＢＣＰ：Business Continuity Plan）を策定し、その一環として職員の安否確認等初動対応を迅速・円滑に行うことができるよう、「緊急連絡・安否確認システム」を導入しました。

平成 29 年度は、協会本部において地方本部版のＢＣＰ（ひな形）を作成しました。今後各地方本部において地方本部版ＢＣＰを策定することとしています。

11 対処すべき課題

- (1) 平成 29 年度末において、異常危険準備金は 22,592 百万円、事業運営安定化積立金は 3,000 百万円となっています。

今後とも、継続した積み立てを行うとともに、再保険（共済事業者・特定保険業者責任保険）の活用により、異常災害リスクへの備えを強化していきます。

- (2) 認可特定保険業者に係る金融庁の監督指針に照らし、更に、財務の健全性、支払管理態勢、募集管理態勢、業務品質管理態勢、リスク管理態勢等の強化に取り組んでいく必要があると考えています。

Ⅲ 簡易保険加入者の会の事務処理

1 会議の開催

簡易保険加入者の会の会議を平成 29 年 10 月から 11 月にかけて 11 の地方本部別に都道府県・地方連合簡易保険加入者の会合同で開催しました。

2 機関誌の発行

簡易保険加入者の会の機関誌「あかるい家庭」を発行しました。

第 2 損益の状況

（単位：千円）

項 目	実施事業等 会 計	その他会計 (災害見舞事業)	法人会計	合 計
1 経常収益計	46	11,706,930	15,838	11,722,815
2 経常費用計	173,244	10,799,461	305,719	11,278,425
3 評価損益等	0	△113,595	△18,600	△132,195
4 当期経常増減額	△173,198	793,874	△308,481	312,195
5 当期経常外増減額	0	△432	0	△432
6 他会計振替額	173,198	△309,638	136,440	0
7 法人税、住民税及び事業税	0	845	0	845
8 当期一般正味財産増減額	0	482,957	△172,040	310,917
9 正味財産期末残高	163,728	4,959,681	1,377,601	6,501,011

(注) 単位未満の数値は切捨てて表示しています。

第3 組織及び職員の状況

1 事務所及び災害見舞取扱代理店の数(平成30年3月末現在)

・協会本部 1 箇所

所在地：東京都港区虎ノ門一丁目14番1号 郵政福祉琴平ビル5F

・地方本部 11 箇所

区 別	所 在 地
北海道地方本部	札幌市中央区北二条西二丁目26番 道特会館7F
東北地方本部	仙台市若林区清水小路6-1 東日本不動産仙台ファーストビル3F
関東地方本部	さいたま市大宮区仲町1-110大宮NSDビル4F
東京地方本部	台東区浅草橋3-8-5 VORT浅草橋2F
信越地方本部	長野市栗田948-1 信越会館ビル
北陸地方本部	金沢市彦三町2-5-27 名鉄北陸開発ビル6F
東海地方本部	名古屋市東区撞木町1-21-2 郵政福祉名古屋ビル3F
近畿地方本部	大阪市中央区今橋2-1-10 ダイセンビル4F
中国地方本部	広島市南区稲荷町1番2号 ロイヤルタワー6F
四国地方本部	松山市三番町8-12-4 松山観光ビル4F
九州地方本部	熊本市中央区水道町3-37 九特会館2F

・代理店 202 箇所

2 使用人の数

区 別	平成 30 年 3 月 31 日現在	平成 29 年 4 月 1 日現在	増減数
本 部	49 人	47 人	2 人
地方本部	177 人	175 人	2 人
計	226 人	222 人	4 人

(参考) 参与 1,844 人 (平成 29 年 4 月 1 日現在 1,812 人)

第 4 役員等に関する事項

1 理事及び監事に関する事項

氏 名	地位及び担当	兼職法人等名	その他
齋尾 親徳	理事長（非常勤） コンプライアンス 部、監査部担当	特定非営利活動法人全国 ラジオ体操連盟副理事長	平成 27 年 6 月 24 日 就任 平成 29 年 6 月 28 日 重任
中澤 欣三	専務理事（常勤） 総務部、経営企画部、 営業部担当		平成 29 年 6 月 28 日 就任
大塚 茂夫	理事（常勤） 支払管理部、業務部、 システム部担当		平成 29 年 6 月 28 日 就任
香川 義隆	理事（常勤） 公益事業部、お客さ まサービス部、財務 部担当	特定非営利活動法人全国 ラジオ体操連盟理事	平成 29 年 7 月 1 日 就任
梶村 政博	理事（非常勤）	ラサ工業株式会社監査役	平成 27 年 6 月 24 日 就任 平成 29 年 6 月 28 日 重任
橋本 正幸	理事（非常勤）	三ツ星ベルト株式会社監 査役	平成 25 年 6 月 26 日 就任 平成 27 年 6 月 24 日 重任 平成 29 年 6 月 28 日 重任

渡會 修	監事（常勤）	日本郵政株式会社郵政大学 学校教授、関西学院大学 「スーパーグローバル大 学創生支援評価委員会」 外部評価委員	平成 27 年 4 月 1 日 就任 平成 29 年 6 月 28 日 重任
新堀 修巳	理事（常勤）		平成 29 年 6 月 26 日 辞任
渡邊 和司	理事（常勤）		平成 29 年 6 月 27 日 辞任
佐藤 正典	専務理事（常勤）		平成 29 年 6 月 28 日 退任

2 会計監査人に関する事項

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
大光監査法人 理事長 亀岡保夫	監査報酬 6,480 千円／年 （消費税等を含む。）	平成 25 年 4 月 1 日就任 平成 29 年 6 月 28 日重任

第 5 業務の適切性を確保する体制

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条により準用する第 90 条第 5 項に基づき「一般財団法人簡易保険加入者協会内部統制基本方針」を定め、業務の適切性を確保する体制の構築及び運用に努めています。

平成２９年度事業報告書附属明細書

１ 事業報告の内容を補足する重要な事項

(1) 定款に定める事業内容について補足すべき重要な事項

補足すべき重要な事項はありません。

(2) 役員等に関する補足すべき重要な事項

補足すべき重要な事項はありません。

(3) 許認可等について補足すべき重要な事項

補足すべき重要な事項はありません。

(4) 役員会等に関する補足すべき重要な事項

理事会議決を受けた、一般財団法人簡易保険加入者協会経営会議運営規則により、理事長、専務理事及び業務執行理事を構成員とし、理事が業務を執行する際にその執行に関する重要事項を協議する等のため、経営会議を設置し、原則週１回開催しました。

(5) 事業の実施状況について補足すべき重要な事項

補足すべき重要な事項はありません。

(6) 正味財産増減の状況及び財産の増減の推移について補足すべき重要な事項

補足すべき重要な事項はありません。

２ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９０条第５項に規定する体制の整備についての決議があるときは、その決議の内容の概要

当該決議はありません。